

平成 29 年度島根県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
島根県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 8施設
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076件（H27年度）→2,000件（H29年度）→2,300件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
36,908枚（H28.3）→45,000枚（H30.3）→50,000枚（H31.3）

＜地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数＞

（2016年度）

	病床数 合 計	一般 病床	療養 病床
松 江	3,089	2,585	504
雲 南	598	405	193
出 雲	2,361	1,750	611
大 田	647	457	190
浜 田	1,128	731	397
益 田	847	595	252
隠 岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



（2025年度）

	病床数 合 計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松 江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲 南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出 雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大 田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜 田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益 田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠 岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標) ※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ 往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所(H29.3) → 577カ所(H29年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)
321人(H29.5) → 380人(R1年度)
- ・ 在宅(老人ホームを含む)の看取り率
20.7%(H27年) → 21.0%(H29年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第6期介護保険事業計画(H26年度→H29年度)に基づくもの

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人 → 142人
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量
876人 → 966人
- ・ 認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・ しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人(H27年度) → 175人(R1年度)

- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27年度）→ 80%（R1年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27年度）→ 97%（R1年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

（数値目標）

- ・令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消

⑥ 計画期間

平成29年度～令和5年度

□島根県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H29計画事業執行なし

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数

576カ所（H28年度）→ 577カ所（H29年度）

最新の統計データがないため下記の指標により評価した

- ・訪問診療行っている医療機関数（診療所、病院数）

267カ所（H29年度）→ 273カ所（R2年度）

- ・訪問診療を受けている患者数

5,847人（H29年度）→ 6,067人（R2年度）

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・認知症高齢者グループホーム 36床
- ・介護療養病床等の転換整備 4か所
- ・特養のプライバシー保護のための改修 1か所
- ・家族面会室の整備 66か所

（4）医療従事者の確保

H29計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

H29計画事業執行なし

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H29 計画事業執行なし

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

訪問診療に必要な設備整備等への支援、条件不利地域への訪問診療・訪問看護に対する市町を通じた支援等により、在宅医療提供体制のハード・ソフト両面の整備を図った。

訪問診療を行う医療機関数は着実に増えている。

②医療連携の強化・促進

「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、連携カルテの閲覧件数はR3年度の月平均が3,574件、同意カード発行枚数はR3年度末には66,552枚となり順調に増加しているため、今後は、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(4) 医療従事者の確保

H29 計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

H29 計画事業執行なし

3) 改善の方向性

- ・ 病床機能分化・連携、在宅医療の拡大に向け、地域医療構想調整会議等の場において地域の実情を踏まえた議論を活性化するための取り組みを実施していく。
- ・ 関係機関が協働して在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療

従事者の養成に継続して取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度島根県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 医療連携推進事業	【総事業費】 11,015 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3月 576カ所 → H30.3月 577カ所	
事業の内容（当初計画）	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12チーム	
アウトプット指標（達成値）	R3年度は、4つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が活発化した。具体的には、看取り代診医システム運用のための検討会や、在宅医療に関わる医療介護専門職による多職種連携チームによる症例検討・研修会の実施等、各地域で多様な取組が実施され、県内の在宅医療提供体制の充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 577カ所（H30.4）は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定（H30）後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに増加している。	

	・訪問診療行っている医療機関数（診療所、病院数） 267 カ所（H29(2017)年度） → 274 カ所（R3(2021)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847 人（H29(2017)年度） → 6,248 人（R3(2021)年度） ※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出
	（１）事業の有効性 上記の代替指標が改善したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 地域の実情に応じた医療関係者の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図ることができた。 （２）事業の効率性 適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 9,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：往診・訪問診療を行っている医療機関数 H29.3 月 576 カ所 → H30.3 月 577 カ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院	
アウトプット指標（達成値）	・普及啓発シンポジウムの開催 0 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標 577 カ所（H30.4）は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定（H30）後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに増加している。 ・訪問診療を行っている医療機関数（診療所、病院数） 267 カ所（H29(2017)年度） → 274 カ所（R3(2021)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847 人（H29(2017)年度） → 6,248 人（R3(2021)年度） ※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出	

	（１）事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者と医療を受ける県民双方の理解が不可欠であるが、行政、病院がそれぞれの立場から普及啓発活動を実施することにより、県全体で在宅医療について理解を深めるという機運を醸造することが可能となる。 普及啓発シンポジウムの開催を検討したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施を見送ることとなった。 （２）事業の効率性 補助対象を病院とすることで、各地域・病院の実情に即した普及啓発活動を実施することができた。また、院内研修の開催や、全国各地で開催される在宅医療関連の外部研修へ職員を派遣することにより、各病院が多角的な視点から在宅医療に関する知識を深めることができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 358,152千円				
事業の対象となる区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	島根県内					
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））					
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業書</td><td>2カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業書	2カ所
	整備予定施設等					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業書	2カ所					
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。					
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所 →6カ所 その他、特養多床室のプライバシー化や、介護療養病床の転換整備にかかる支援を行う。					
アウトプット指標（達成値）	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設の定員数を増とする。 ・認知症グループホームの整備 36床 ・介護療養病床等の転換整備 4カ所 ・特養多床室のプライバシー化 1カ所 ・家族面会室の整備 66カ所					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため					
	(1) 事業の有効性					

	上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。 （２）事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。
その他	